

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-15367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額5000円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

汗を流し、喜びあい、歴史を拓く……………2

特集 国労鹿児島交流記

『紙ひとえの選択』をもって鹿児島へ……………3

——己に克ち、敵に勝つ——……………4

地域の婦人の励ましに勇気百倍……………4

——国鉄闘争と地域共闘——……………5

国鉄闘争勝利への熱い「思い」を運動へ……………6

「保守新党」は憲法改悪をめざしている……………8

——公・民両党も「バスに乗り遅れるな」——……………11

宣言 憲法闘争を生活闘争に位置づけよう……………13

クリントンのアメリカ……………16

——くずれたアメリカ「三つのシンボル」——……………16

自衛隊は裁判にも介入!?……………16

——自衛隊では人命は守れない(二)——……………17

読者からのおたより……………7

好評発売中 仲間に拡めて!

『紙ひとえの選択—国労鹿児島一万分の一の記録』

旬刊 社会通信

NO. 526

一九九二年二月二日

一九九二年二月二日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

汗を流し、喜びあい、歴史を拓く

国鉄の「分割・民営化」の中で、国労の組合員と家族たちにはたいへんな試練をうけた。その克明な記録を国労鹿児島県の桐原委員長がコツコツ書きためていた。

何とか出版したいと考えたのは私だけではなかった。刊行委員会をつくらうという話は三月。五・二八中労委の「解決案」をにらんで急いで印刷。四月発行となった。一刷は二週間足らずで在庫切れ。一万部突破で、鹿児島・宮崎に激励交流団を出そう。カンパも渡してこれるかな等々夢がふくらんだ。

国労東京の高橋委員長や新橋の酒田委員長、広域採用で東京に来ている国労組合員等々の刊行委員とその仲間たちは、『紙ひとえの選択』を広げるための活動に汗を流した。東京四六〇〇、長野二三〇〇、鹿児島・宮崎一五〇〇、北海道九〇〇など全国へと広がり、鹿児島・宮崎への夢が実現した。

現地の仲間の献身的な努力で、闘争団との交流ばかりでなく、集会と出版記念のレセプションも企画された。

集会は支援する仲間が二百五十名、レセプションは百三十名、予想をはるかに超える熱気あふれるものとなった。しかも、県評センターの役員やもと市長など顔ぶれは多彩。闘争団は勇気百倍。刊行委員も心が高ぶった。

闘争団とその家族には、五・二八「解決案」は、大へんなショックであったようだ。

期待も大きく、それまで何とかアルバイトで食いつないで、貯金も使い果たしてきたからだ。

これから先のことを考えると気が重い。けど、この五年間を無駄にしたくないというのが全員の気持だった。国労鹿児島県本と地方闘争団は、地労委命令を基とした早期解決のための長期体制確立にむけ、闘争団の意見を集約した。

物販はまだ受け身だ。売りにいくという態勢をつくらうのではない。闘争団といっても、今の態勢は待ちの姿勢であり、他力本願的だ。あんな達は可哀相だなあ、という声に頼っていないか。何としてもJRに帰って屈辱を晴らすという意気込みがまだうすい。闘争団という選手より応援団の方が一生懸命だ。こんな態勢で我々ののぞむ解決案が出るはずがない。北海道にくらべて九州の闘争団が弱いと言われるのは、生活対策がしっかりしていないからだ。辞めるか辞めないかと思っても、もうここまでできたらやるしかない。母チャン達が心配しているのは、生活体制が弱いからであって、闘争団そのものに心配しているのではない。

こうした討論を通じ、各闘争団や支援の人々は、具体策を出しあい、運動前進への手ごたえを感じはじめている。当面の目標は完全プール制の実施。博多や音威子府のような労働者協同組合の検討も少しづつはじまっている。

国鉄闘争は、私にとっても生活に重くのしかかっている。しかし、この間、多くを学ばされた。人間の尊厳を確立するために、生活費を稼ぎ、生活のあり方をかえ、活動資金をつくり、運動をきりひらいていく。マイナスをプラスにかえ、楽しいものにしていく。他の争議団や連帯する会の方々から学んだことだった。岩井さんからもこと細かなアドバイスがあった。その岩井章さん、国労鹿児島に檄布を贈った。己に克ち、敵に勝つ、がその檄文。

多くの成果を得た鹿児島・宮崎の旅。奮闘いただいたみなさんに心から感謝を申しあげ、来年も国鉄闘争勝利にむけて汗を流し喜びあいたいと思う。人間らしく生きられる新しい歴史を切り拓くために。

特集 国労鹿児島交流記(一)

『紙ひとえの選択』をもって鹿児島へ

「己に勝ち、敵に勝つ」を

国鉄闘争をひろめて欲しいとの願いで出版された『紙ひとえの選択』国労鹿児島一万人の「一の記録」は国労闘争に連帯する多くの仲間の支援で大成果をうる事ができました。

その成果の上に、十月三十日から三十一日、刊行委員会の皆さんの取り組みで（岩井国労顧問、山下連帯する会の事務局長、高橋国労東京委員長、他四名の仲間とともに）国労鹿児島地方管内へ激励交流に入らせていただきました。

今回の交流は鹿児島、宮崎の闘争団の皆さんの実態と家族の思い、（悩み、月収、苦しみ、怒り）を聞き、岩井さんをはじめそれぞれの方の意見と感想を述べ、闘争団のさらなる団結を固めることができたのではないかと思います。

あわせて二つの集いが開かれ、参加させていただきました。

地域の仲間も大勢参加

一部では鹿児島県評・社会党・連帯する会が主催する「一千万署名を成功させ、国労闘争団を激励する集い」。二部では、「出版記念・国労闘争団激励交流会」です。

一部では主催者を代表し田淵総評センター議長は「人間の尊厳、労働者の誇りをかけた闘いであり、仲間を絶対孤立させてはならない。支援の輪を広げよう」と力強くあいさつ。

連帯のあいさつでは社会党の新盛さん、国労弁護団の井之脇先生から「不当労働行為について一言もふれることなく、一カ月雇用（労務提供なし）。自分の身のふり方を考えなさいと、まったく理論的に説明できない労働法を忘れたものを提案。許せるはずがない」闘いは安全問題、赤字を理由としてのJR発足、当初から崩壊、国民への負担は必然……：国民的課題と結合し世論へ訴えよう。一千万人署名も常時カバンに入れて廻っているなど強調。

また岩井さんからは、「金丸が五億円もらって略式裁判。二十万の罰金でケリをつけようとしたが、国民はそれを許さず辞任に追い込んだ。国鉄闘争も国民的共感と、支持を寄せる性格をもっている。世論を喚起し、改憲反対に発展させなければならない。当面、闘争団の生活水準の向上と闘いの条件づくりに全力を」とあいさつ。

連帯する会の山下さんは、連帯する会の会員と事業センターの物販の飛躍的拡大が重要。日本労働運動、政治を変える展望を切り拓く極めて重要な闘い、国鉄闘争の輪を広めよう」と訴え、桐原鹿児島地本委員長と、山内闘争団々長が闘争団の現状を報告し、国労家族会の新原真知子会長が、「夫が元の職場に戻るまで頑張りたい」と決意を述べ、最後に自治労県本部青年部長の横道さんの団結ガンバローで会は二部に移りました。

目標を見失なうことなく前進

今回の交流に参加して改めて感じたことは、反首切りや人権、平和という課題では、支援するという労働者の連帯は失なわれていないということです。特に、「鹿児島闘争団の

仲間は、多くの単産の仲間に支えられ、恵まれている。自信を持って闘うべきだ」と国労東京の高橋委員長が述べられたことが印象的でした。

それは前段で記しましたように、それぞれのあいさつや、多くの方が集会に参加し、単に元気を注ぐものではなく、心から激励し連帯して下さったからです。問題は、闘争団の仲間と私達自身の気持ちとかまえの問題だと思いました。

私自身、五・二八の解決案以降何か闘いに展望を見失っていたのではないかと思います。解決案そのものに、そんなに打撃を受けていたとは思っていませんでしたが、やはり心底に期待と裏切られたという気持ちがあったのでは……。そして、それと重なり三年間の出向からJ.Rに復帰していますが、慣れない仕事、作業ダイヤも一服する余裕もなく、仕事を早く覚えなければ、お客の対応もできないと必死の思いで三ヶ月経ち、これでは体がもたないと、何とかしなければと思うのが精一杯、そこには闘いの展望などありませんでした。

今回の交流会で自分の弱さをこれほど感じたことはありません。自分一人では何もできないし、現実対応で目先のことだけを考えていたら何もかも失ってしまう。仲間が多いうることを信じ、仲間に自分の気持ちを訴えて、具体的に何ができるのか、職場での不満だけをなげくことより、自分自身何か切り拓く行動が必要だと感じました。

もつと意志統一を

このような立場で、闘争団の仲間との交流で率直に感じたことは、長期ということに本当に直面して、一人ひとりの悩みや、気持ち闘争団全体のものとして、議論しきれていないことです。例えば五・二八の解決案に対する気持ちではほとんどの仲間がよいものではないだろうと思いつつも、やはり期待していたのでショックだった。しかし議論の中で、あの解決案は自分達の闘いの水準ではないか、今のアルバイトを闘争が済むまでという片手間のような気持ちでは勝てるはずがないとなつていきますし、長期に闘い抜く上での不安もより具体的に明らかにされています。しかしその後具体的に不安や悩みを解決するために議論しきれてないと思います。したがって問題は、アルバイトや、現実的な生活面だけに追われ、全体が集まりにくいとか、意志統一の場がもてないとかひきずつてしまつと、長期を構えるということについて、不安が増大するのではないかと思います。

一つ一つの問題を突き詰めて、仲間と答えを全体で引き出す、このところを、もう一度議論することだと思えます。

家族会の団結、そして運動への参加

もう一つの問題は、家族会の団結と具体的運動への参加だと思えます。

以前は特に宮崎闘争団や志布志闘争団は、家族会の団結の強さがありましたが、現在はアルバイトや子供の世話なども合いまつてかなり弱まっているのではないかと思います。闘う主体ということでは、家族会の団結は不可欠です。

家族の個々の思いや考えを全体化するにしても、闘いの支援を呼びかけるにしても必死で行うのは家族会で人の心を動かす力をもっています。何としても家族会の団結を図るべきだと思えます。

生活費の向上、各種保険類の確立、闘争体制の整備等、課題は明らかにされています。すべてが簡単にできるとは思っていませんが、多くの支援と、連帯を信じ、一つ一つ克服し、確実なものにすることがきわめて大切だと思います。

これから解決に至るまでは、まだまだ多くの課題を乗り越えなければなりません。国鉄闘争は労働者のとりでとして必ず大きく前進することを確信し、闘い続けなければと思っています。

(牧之瀬宗一、鹿児島からの広域者)

特集 国労鹿児島交流記(二)

地域の女性の励ましに勇氣百倍

国鉄闘争と地域共闘

人は一人では生きられない。この言葉を今しみじみ思い起こしている。

人活センター、清算事業団、そして解雇。この五年半余りの歲月の中で多くの人を知り、多くの事を学んだ。現職時代は信号通信という職場に籍をおきそれなりに仕事をこなしてきたと思っている。

しかし、JR九州は一九八七年二月一六日「意識改革」がなされていないと言うことで採用を拒否した。

当日、管理者に採用拒否の理由を問い質してみても回答はなく怒りが込み上げてくる。怒りと同時に家庭のこと、子供の将来のこと……頭のなかはパニック状態。予期していたとはいえ、それが現実となると……

解雇から六日後、国労鹿児島地方本部の再建大会が開催され執行委員に選出された。

最初の仕事は、鹿児島地方労働委員会に救済の申し立ての資料収集、申し立て書作成その作業のなかで井之脇弁護士を知った。今までは無縁の稼業、そして、労働委員会の労働者側委員(鹿教祖、全通、自治労等の委員長)を知ることができた。

国鉄闘争を理解してもらうための集会、座り込みへの参加要請、そして連帯する会への加入要請等の単産まわり、そのことで多くの人を知り人の温かさを肌で感じる事ができた。単産まわりをするなかで聞くことは、「国労の闘いは国労だけの闘いではない。自分たちのたたかいが勝利するまで共に頑張ろう」という言葉である。

一年ほどまえ一本の電話がはいった。中年の女性の声で「連帯する会に入りたいがどうすればいいのですか」、加入手続きを色々説明し、最後に名前、住所、電話番号をきいた。「電話はありません。会費をとりにきていただけませんか」と言われた。

早速、翌日、地図を頼りにとりにいった。お世辞にも裕福な暮らしをしているとはおもわれないその女性は、昔、「私も差別を受けたことがある。悔しくてならなかった。あなた達は最後まで頑張りなさいね」と言ってカンバと会費を渡された。「少ないけれど私も生活保護を受けている身なのでゴメンナサイネ」と言われ二万円くださった。帰りの車の中で、苦しい闘いだけでもあの女性みたいな人達がいると思うと弱音を出さずに勝利の日まで頑張り抜こうと心に誓った。

「紙ひとえの選択」の刊行委員会の滝野さんから連絡がきた。刊行委員会で鹿児島に激

励にいきたい。具体的に計画をしてほしいとのこと。九月は日程がつまって無理、十月は中旬までは運動会などで日程がとれない。十月末何とかなりそう。しかし、刊行委員会の日程はどうか、滝野さんは連絡をとるメンバーに相談して返事をするとのこと。後日電話がはいり十月三十日～十一月一日までの三日間の日程で来られることになった。

早速、鹿児島県評センター、連帯する県民の会等に相談した結果十月三十日は宮崎、都城闘争団、家族との交流会。十月三十一日は「一〇〇〇万署名を成功させ、国労闘争団を激励する集い」と「出版記念・国労闘争激励交流会」を行なう事となった。

打ち合わせ会議を何回となく繰り返す中で集会の名称、集会のもちかた、挨拶をいいたく方々の関係等多くの議論がされ、また、「出版記念・交流会」の位置づけ、交流会の規模、参加要請の問題など多くの意見をいただきながら大枠の骨子が出来上がった。あとは、当日、どれだけの人達が参加していただけるか、全通の仲間には機関会議を延期していただいたり、集会をアピールするためポスター、チラシづくり、そして、そのポスターの裏張り立て込み、チラシの街頭配布等支援共闘の人達の献身的努力によって準備は一応ととのった。しかし、準備はととのったが参加者の数が少し心配だった。

いよいよ、集会の時間が近づいてきた。県評センター議長、県民の会代表荒川先生、井之脇弁護士、支援共闘の方々、国労OBの顔々、当初準備した資料が全部なくなった。あとは、「出版記念・国労闘争団激励交流会」の参加者がどうか。受付が始まりテーブルがどんどん埋まっていく。用意した数ではたりなくなり椅子を追加してもらい、盛会で交流会を終わる事ができた。

この集いと、交流会が成功裡に終わることが出来たのは県評センター、連帯する県民の会、支援共闘の仲間、国労OBの方々等などの多くの人達に支えられた賜ものだと思います。

闘争が長期化し、苦しくなると自己中心的な考えに陥りがちである。自分が苦しいなかで頑張っているのだから支援してくれるのは当然だ。国家的不当労働行為と闘っているのだから支援してくれるのは、労働者として当たり前だ、等等甘えた気持ちになる。しかし、この気持ちが行動に出てしまうと支援共闘の輪はしぼんでしまう。国鉄闘争に政府資本、JRとの闘い、と同時に、自分自身との闘いと肝に命じて運動を続けていきたいと思う。

国鉄闘争も長期の闘いにならざるを得ないと思う。国労独自の闘いでは勝利することは出来ません。今後、この支援共闘の力を支えに、そして、支援共闘の皆様の期待を裏切らないよう、勝利の日は遠くとも地労委命令に基づく解決を勝ち取るまで頑張り続けたい。今後とも、ご支援ご協力をよろしく願います。(財部正徳・国労鹿児島地本)

特集 国労鹿児島交流記(三)

国鉄闘争勝利への熱い「思い」を運動へ

中労委の解決案に、すべてを託した訳ではなかったのですが、このころの闘争団員の元

気のなさが気にかかります。自分らの運動の水準が、あんな解決案しか、引き出し得なかったんだなあ、とは思いますが、ホコロビが急に出てきた感じがします。解決案まで、気を張って、我慢していたんでしょか。

中労委に期待し過ぎると、いけないと本能的に思っているけど、今までの苦しみが、解決するのではないか、という風に安易な方向に走っていくのです。

中央から流れてくる中労委の動きに、一喜一憂するものではありませんが、闘争団の奥さんや子供達の顔を思い出すたびに、今度こそ解決だ、と自分自身思ってしまうのです。

解決案以降、益々闘争団の集まりが思うようにいきません。集まっても、同じ顔ぶれになり、グチの言い合いに終わることもしばしばです。

そんな時の、東京からの激励団を迎えての「闘争団激励集会」でした。集まりを心配していました。会場は立錐の余地のない、盛大な集会になりました。

集会が終わった時、ある組合の書記長から、学習会への呼びかけを受けました。国労の願いをもっともつと広げて欲しいと言われました。後日、集会のお礼に単産まわりをした際に、「あの集会が国労だけの問題でなく、我々の問題であることもわかった。岩井さんの話に感銘した。」と言ってもらった単産の委員長がありました。参加者名簿を見ますと、県評加盟の全単産の参加になっていました。

解決案に、少し元気をなくしていた闘争団員と家族でしたが、支援の輪の広がり大きさに、勇気百倍というところでした。

集会の後に、「出版記念会」が開かれましたが、はじめから終わりまで、汗のかきっぱなしでした。私の人生で二度と再び味わうことのない経験をしました。私の拙い「記録」が本になるなんて、気恥ずかしさが先にたちます。しかし、多くの方々の善意がなければ本になることはなかったはず。本に携わっていただきました皆様にお礼を申し上げます。

それにしても、中労委会長の解決案はひどいものでした。立派な背広に身を包み、威厳をもって、解決案を示す中労委の会長の姿に接すれば、私などからすると神か仏のように見えてくるんです。この五、六年の嫌な思いとオサラバだ、なんてすぐ思ってしまうんです。立派な東大の先生が、上を見てキョロキョロオドオドするなんて、想像もできないんです。

キミ、中労委といっても、体制側の一機関にすぎないよ、甘い甘い、とすぐ大きな声に怒鳴られそうですが、それでも私は、今までの五、六年をふりかえるとき、不思議さが先にたつのです。

清算事業団の三年間が、世間との壁を作ってしまったんだらうか。不当労働行為というJ Rの悪は、清算事業団の中で、ろ過されてしまったんだらうか。

あの地労委の命令は、全国を襲った単なる熱病だったのだらうか。命令という軽い流行り病だったのだらうか。

しかし、落ち着いて考えますと、解決だ、解決だ、という「世間の声」が、闘争団の運動より前を走つてくるような気がするのです。運動を軽んじて、気持ちだけが先行しているのではないか、と思えるのです。

地労委の命令という錦の旗を後生大事に抱えていたばかりではなかったのか。この闘

いの出だしが、あまりにも恵まれ過ぎていたのではないか。
 大した魅力もないJR九州だと言われますが、それもこれも、あたり前の労働組合の存在が稀薄のためのこと、JR九州に戻るために、解雇まで受けてがんばっているのも、東京や大阪に広域で行ったのも、今も心の中にある、屈辱の思いをそぞごことにあるのではないか。ここは、交替のきかない選手にがんばってもらうしかありません。

今年の地方大会は、すばらしい大会でした。悩みや不安は一杯ありながらも、それを団員の全体議論で少しずつ克服していく過程を（その中途にあることも含めて）多くの代議員が発言してくれたことです。議論の空中戦らしきものは、まったくありませんでした。

アルバイトに追われ、内職に追われ、国鉄闘争の意義が見えなくさせられている。本来政府・JRに行くべき不満・不平が仲間に向けられている、と言う。

「悩み、不安、ブツカリを出し合う。しかし、出し合うだけではだめなんで、それで作るんだ。要求を作ることが運動になるんだ。今日は明日の繰り返しじゃないんだ。長期に（闘いを）やりたくなかったら、長期体制の確立だ」と、川内のK君。

JRのN君。闘争団の闘いが負けたら国労は終わりだ。国労に戻りたいとか、国労は正しいとか、他組合員の、そんな言葉だけに喜ぶな。一人でも復帰させる、それが国鉄闘争の勝利の道だ。

JRのK君。JR組合員の気持ちは、辞めたい、将来がない、楽しみがない、その「三不」の中で、国鉄闘争を感じている。国鉄闘争の意義を再度徹底すべき、と結んだ。

（桐原 浩・国労鹿児島地本）

◇ 読者からのおたより ◇

党強化に向けて 参院選にかんする処分問題、ようやく決着しました。いろいろありますがうございしました。党強化に向けて、今後ともがんばります。
 （東京・Y）

強制「出向」 十月一五日付で強制「出向」に出されます。相変わらずのJRの国労敵視政策、負けるわけにはいきません。
 （豊島・Y）

新しく役員に 労組の役員を引き受け、任務がふえて大変な毎日です。しかし今の情勢、闘わなければ生命さえも簡単に奪われてしまいます。私もがんばります。
 （宮城・S）

歯切れよさにスッキリ 歯切れのよい論文ですつきりします。配達直後ただちに読みます。活動の必要上、これぞと思う所をコピーして配布してもよいでしょうか。愛媛の地で新報百十部を手配りしています。
 （愛媛・M）

編集部より ドンドン、コピーしてひろめてください。読者もふやしていただければもっと嬉しく思います。見本誌お送りしますので、この方もよろしく、

「通信」使って学習会 四名の読者がふえました。お送りください。「通信」を使った学習会がやっと思えるようになりました。
 （旭川・I）

『保守新党』は憲法改悪をめざしている

——公・民両党も「バスに乗り遅れるな」——

公明党も新党参画に踏み出す

自民竹下派の金丸・小沢ラインが権力をふるっていた当時、極めて親しかったのは周知のように、「江・田・金・山」と略称された江田五月、田辺誠、金丸信（小沢一郎）、山岸章の人々だが、それ以上に政治行動のうえで密着していたのが小沢一郎・自民元幹事長と市川・公明書記長の関係である。社・公・民路線をつぶして自・公・民路線にしたのも二人の画策である。「PKO法」もその産物である。

小沢一郎グループは羽田蔵相を会長にいよいよ竹下派を飛び出し、新派閥を発足させる。保守新党をめざしてのことである。金丸前副総裁がめざしていたのは保・革大連合であった。自民党に反対があれば、自民・竹下派を中核に社・公・民の「大連合政府」という考え方であった。そして将来は二大政党にできるではないか、という金丸構想（アバウトだが）であった。この場合、公・民との関係もあって社会党は「政構研」以外の左派と護憲・中間派は切り捨てようということになる。小沢派を支援する財界・官僚群・労働界・政界・学界のなかの新保守主義者達は、「リクルート」や「佐川」などの自民政治の腐敗によってつくりだされた「政治不信」の世論を逆手にとって政界の再編・新党づくりに策動し始めたのである。

平岩外四経団連会長は十二月二日の記者会見で「政権交代のできるような保守二党体制が必要だと表明した。この発言内容はかねてから意図していたことであって、現在進行している「民間政治臨調」や「平成維新の会」、さらに自民党の「羽田・小沢派閥の独立」などの政界再編にエールをおくると共に財界は応援しますよという宣言でもある。「保守二党」という意味はイギリス流の二党制Ⅱ「社民勢力」対「保守党」ではなく、アメリカ流の二大政党制にしようというのである。小沢派や新江田派の「シリウス」などと一致することになる。

公明党の現状は、創価学会と大石寺との宗門抗争のなかで池田大作名誉会長のワンマン体制が一層強化されている。国会議員をはじめ地方議員に至るまで池田氏や学会に忠誠を示さない（日頃の言動）者はほとんど交代させられて議員を辞めている。「政教分離」を内外に表明した頃よりも「政教一体」はもっとひどくなっているし、ファッショ的体質は少しも改まっていない。

公明党は十一月二十六・二十七日、第三十一回全国大会を開き、石田幸四郎委員長・市川雄一書記長ラインの執行部は継続してゆくことになり、新党への参画へも積極的に取り組む方針を決めている。池田創価学会名誉会長の市川書記長への信頼は篤い。それは、市川書記長が学会の脱税問題と宗教法人問題（学会）の法人資格が消えたから取り消せという主張）に自民党の力を借りて処理していること、市川書記長が池田名誉会長の意向通りに政権の一角にとりつこうとしていること、宗門戦争についても公明党の立場から創価学会に有利な政治的戦略をやっていることなどによる。したがって公明党の新党参画への

意向は池田名誉会長の全面的指示でもある。大会を通じて（その後の石田・市川発言を含めて）の公明党の新政への対応は次のように要約できよう。

①自民党と社会党と公・民党の三極体制は「自公民」路線によって崩壊している。

②新党が動き出す段階に今直ちにはないが、流れが出てくれば解党して参加する考えである。そうしなければ（公明党の発展的解消）本格的変革にはならない。

③「新しい政権の軸（新党のこと）」づくりに入ったときは、「憲法の平和・人権・民主の理念」と「品格、責任ある国家」さらに「地方分権拡大、生活者重視の経済政策」などを基本政策としたい。

④「日本新党」と「平成維新の会」と連携していくことになる。

⑤社会党とも基本政策（自衛隊の合憲、PKOなど）が一致すれば一緒にされる。社会党内に一緒にされる議員が増えている。

公明党の新党への考え方は、大会方針よりさらに大きく踏み出している。これは明らかに「小沢新党」の動きと相呼応するもので、これを機会に閣僚のポストを何としても獲得したいという権力欲がにじみ出ている。公明党と「小沢新党」との関係は世間に印象づけたことがあった。それは小沢一郎氏を国会に証人喚問するかどうかという問題である。誰が考えても「金・竹・小」といわれる関係で暴力団対策、金の配布をやってきた小沢一郎氏を証人喚問しないのは片手落ちと思っている。社会党は参議院段階で他の野党と共にこれを要求した（十一月三十日）。しかしその後は、小沢氏の喚問要求は出さずじまいである。原因ははつきりしている。公明党（市川書記長）が小沢氏をかばったためである。これに同調した社会党参議院の国対族（久保旦委員長）も金丸・小沢氏との関係が浅からぬものがあるため簡単に引つ込めたとみられる。「小沢新党」待望論の大内・民社党はなおさらである。もともと社会党が要求した十人の喚問要求リストにも小沢氏の名前はないのである。田辺執行部が金丸追及に不熱心であったことの証明であろうか。今後さらに生原正久・金丸秘書の証言などをテコに社会党への「佐川追及」の期待は大きい。どう応えるか。

バスに乗り遅れまいとする民社党

民社党は十一月二十四日、中央委員会を開いたが、その質疑のなかで大内委員長は小沢・羽田グループの動きとの関連で「小沢・羽田グループが党内派閥でなく、新党を目指すなら政界再編にひとつの意味を持つ。ぜひ政党として名乗りを上げてもらいたい」（朝日新聞）と述べて「小沢新党」に期待していることを明らかにした。民社党は次の総選挙での当選者はひとけたになると予想されており、現議員が生き残るためには何でもよいから政界再編・新党ができることを求めている。そして大臣のイスは一つでもよいから与党権力体制に入りたところであろう。

民社党の権力（自民と財界の）へのすり寄りの手法は中途半端ではない。自民党政府や財界がやりたいが社会党などの反対でできない政策や方策を、いち早く取り上げるのである。もともと巨大資本（鉄や自動車、軍需産業など）の労資一体の支援で成り立っている党であるから取り上げる問題は、行政改革・民営化や防衛問題などである。民社党の問題提起は極端で自民党よりも突出している場合が多い。思い出すとわかるように、国鉄分割民営化の前には、国労に対してヤミ・カラ攻撃を連日のように、政府・当局よりも激しく

行つて国労つぶしでやってきている。自衛隊の強化のための防衛費要求なども軍需産業界を代表して発言してきている（その代価として財界から献金も受けている）。

今後はいよいよ「憲法改悪」への提言である。一応形としては、民社を支援する「民社党と語る会」（労組代表と学者・関嘉彦会長などで構成）に提案させるようになってきているが、実際は民社党であり、これをバックアップしている財界系学者と旧同盟系労組幹部であることはみんなが知っていることである。

どこを改めるというのか。基本的理屈はかつての岸信介憲法調査会と同じである（詳しくは読売新聞十二月五日号三面）。まず「自衛隊を合憲の存在」としている。そのうえで自民党政府でも認めていない「集団的自衛権の行使」もできると主張している。「国連軍」はもちろん、朝鮮戦争型国連軍や湾岸戦争の際の多国籍軍への参加も「憲法の平和主義と一致する」というのだから今までにない（正式には自民党でもそこまではいっていない）、最大の拡大憲法解釈である。

それなら憲法の改正は必要ないはずだと思ふのだが、この民社の手先団体はこういつている。

「幻想的な平和主義観念を払拭し、政府の矛盾の多い解釈を正すことによつて現行憲法でも十分に世界平和の維持に貢献できるものと考ええる。しかし、現行憲法には国論の一致を妨げている面があることも事実だ。

解釈の多様さを許す憲法をそのまま維持すれば、今後、自衛隊の活用を伴う国際的重要問題が生じるたびに、先の国連平和維持活動（PKO）協法力案の審議に見られるような国論の分裂を招き、政治的混乱を繰り返す恐れがある。このような政治的混乱を避け、解釈上の疑義をなくすために、憲法改正を検討すべきである」

まさに暴論である。「護憲」を曲がりなりにも党の方針としてやってきた民社党がこの考え方をすんなりと受け入れるとすると（そうなるだろうが）、もう民社党は終わりである。もつとも民社をやめて「小沢新党」への参加のための突出であるのだから何をかいわんやであるが――。

日本の支配階級にとつて、しみじみと身にこたえているのは、バブル経済の山が高かっただけに不況という谷底が広く深いということである。「バブル経済」をかなり長い期間維持したということでは、中曽根以来の新保守主義の経済政策が成功したかに見えたがそれが一転して銀行すらガタガタになるような状況である。政界は巨大な汚職・疑獄事件で、権力体制内でも抗争・分裂が始まっている。この現状から脱出するためにはまず政治権力側の立て直しがどうしても必要である。アメリカはあれだけ長期にわたつて経済のガタガタが続いても政治体制は安定している。社会党とか共産党といういわゆる革新が台頭してこない。日本にもアメリカ流の保守二党体制による政府交代のできるようにしなければと考えるのは当然である。自民党政府への国民の不信をテコに「新党づくり」に着手したのが日本の現状である。日本社会党の反自民勢力を明確な革新路線で結集することができず、もっぱら議会主義の党、議員政党へと支配層の作り出した「現実主義」への墮落が保守二党制の手助けをしているのである。

（社会通信政権研究班）

宣言

憲法闘争を生活闘争に位置づけよう

憲法があぶない！十一月十九日、兵庫の仲間たちが千三百人を集め、「いま、生活・人権が危ない！つらぬけ九条兵庫県憲法集会」を開催した。彼らの活動については後刻、報告していただくが、この集会で採択された「宣言」を全国の仲間を紹介する。いま、なぜ、みんなで力を合わせ「護憲」の国民戦線が必要かが、この「宣言」に具体的に明らかにされているからだ。

(編集部)

一、いま、なぜ、あらためて〈憲法闘争〉か。

すでに、憲法を守るべき主体である国家権力が、憲法改廃への動きをおこして久しい。すなわち、占領下の日本の国家主権であった占領軍自身による平和や人権の否定にはじまり、次いで独立回復後の戦前勢力による立憲主義への抵抗を受けたかと思うと、安保体制下の現実的改憲への動き、アメリカのつよい軍事力強化の要請に呼応するな崩し改憲へのすり寄り、あげくには、国際協力に名を借りた違憲そのものの正当化に至るまで、その推移は目まぐるしい。しかも現実には、警察予備隊から自衛隊、防衛一法から教育管理、靖国国営法案から地方自治法の制限、さらに憲法の番人としての最高裁判所による違憲判断の忌避を背景に、ついには自衛隊の海外派遣の突破口をひらくなど、この国の憲法は常に逆風にさらされてきた。

しかし、この憲法こそ、二十世紀における日本の歴史のなかで、〈日本人〉そのものを問い詰めるものであり、日本の国家権力が、何を、いかにして国民大衆から奪いつくしたかを明らかにするものであった。この憲法こそ、日本の国民大衆が、何を、いかにして奪いかえすべきかを問うものであった。この憲法こそ、日本の国民大衆の新しいありさまを保証するものであった。

いま、その憲法そのものが奪われようとしている。

いま、国民大衆のありさまそのものが奪われようとしている。

いまこそ、国民大衆は、護憲をこえて、憲法のコルを貫く闘いに立ちあがらなくてはならない。

二、いま、なぜ〈憲法闘争〉が生活闘争であるのか。

ここに提起する憲法闘争は、すなわち、そのまま私たちの生活闘争にほかならない。

憲法は国民大衆の「生活」を保証する義務を国家権力に課している。人権、民主、平和の三原則は、すべて、人間の「生活」を創り出す基本的価値である。

しかし、国家権力は、すでに国民大衆の生活の権利をおかそうとしている。地域で職場で、あるいは教育で環境で、国家権力の網の目として、抑圧と差別、管理と利権をはりめぐらし、公権力に名をかりた不当な制約、不法な拘束、恣意的な家宅捜索など、その例は枚挙にいとまがない。

女性よ、現代を生き生きと生活し、新たな能力をひらく女性よ。しかし、果して現実にはいまなお差別や蔑視が存在しないだろうか。

若者よ、未来をなう若者よ。しかし、果して現実には未来を閉ざす戦争や徴兵制の鎖は、存在しないだろうか。

労働者よ、生産現場をささえる労働者よ。しかし、果して現実には人間無視の過酷な支配や切り捨ての圧力は、存在しないだろうか。

高齢者よ、障害者よ、人間としての平等の権利をもつ人々よ。しかし、果して現実にはその権利が歪められる不安は、存在しないだろうか。

子どもたちよ、児童憲章を与えられている子どもたちよ。しかし、果して現実には自由な「子ども社会」を許さない重圧は、存在しないだろうか。

すべての市民よ、すべての生活者よ。憲法のもとに保証される基本的人権が、果して現実には、突然あるいは持続的に、おかされる恐怖は、存在しないだろうか。

いま、私たちの生活の根元が崩されようとしている。

いま、私たちの生活を守る憲法が、揺るがされようとしている。

いまこそ、生活闘争を憲法闘争として位置づけなければならぬ。

三、いま、なぜ〈憲法闘争〉が、世界への新たな訴えなのか。

いま、私たちは「日本人」としての歴史と体験を問い直すなかで、あらためて、地球社会の「人間」とは何であったのかを、見詰め直すときを持つようとしている。

二千万の人間を殺りくし、さらに三千万をこえる人間の能力を傷つけた二十世紀最大の悲劇にもかかわらず、冷戦の名のもとに究極の化学兵器のデモンストレーションによって「死」をもこえる「死の恐怖」を地球上にまき散らした一握りの大国主義は、なおもポスト冷戦をてこにしてペルシャ湾に、さらに大量殺りくの火を放つただけでなく、自ら警察国家としての思い上がりに立つアメリカ支配の権力は、またもや自ら「世界最強の軍隊」を豪語するに至っている。

しかしいま、世界の民衆は、生存への新たな意味を求め、人類全体の新たな価値感を創り出そうと、その切実な思いが燎原の火のごとく燃えひろがることを願っている。

私たちの〈憲法闘争〉の意味するものも、日本をこえて、地球社会のすべての民衆の連帯による二十一世紀への展望をひらくことにあると確信する。

いま、その日本国憲法が危ない。

いま、ふたたび世界の平和が危ない。

いまこそ、日本国憲法を世界への新たな訴えとしなければならない。

四、私たちは、ここに〈憲法闘争〉を宣言するとともに、人権と平和と民主主義を集約するたたかいとしての〈憲法闘争〉を、地域から全国へ、日本から世界へ、訴えつつづけていくことを決意する。

一九九二年十一月一九日

いま、生活・人権が危ない／つらぬけ九条兵庫憲法集会

クリントンのアメリカ

——くずれたアメリカ「三つのシンボル」——

ブッシュが竹ヤブに足をふみいれてしまった。世界注目のアメリカ大統領選でクリントンが勝ったからだ。「唯一の超大国」となったアメリカ。しかし国民は「軍事大国」より「生活大国」を選んだ。そのアメリカの実情は——。

「大勝利」の背後で

NHKの人気番組に「連想ゲーム」があった。「アメリカ」、何を連想するだろうか。ホワイト・ハウス、それともカウ・ボーイ？

私は三つ。自由の女神、フォード・システム、エムバイア・ステート・ビルだ。この三つは、二十世紀資本主義・アメリカのシンボルだった。

「ソ連・東欧型」社会主義の崩壊は八九年から九一年。その過程でアメリカが新たな世界秩序構築をめざし、巨大な軍事力行使したのが、九一年一月一五日だった。世界は「強い」アメリカに恐怖し、アメリカ国民は八八%の支持率でブッシュをほめたたえた。

しかし、歴史は皮肉屋で弁証法家だ。ソ連、イラクに「勝ち」、三つのシンボルが再び世界を制覇するかに思われた瞬間、アメリカは「国内戦争」で青息吐息の状態に転落し始めた。

「国内戦争」の衝撃が日本を襲ったのは九一年十一月五日、二八日から予定されていた日本などアジア・太平洋州四カ国訪問を突然延期したときだ。ブッシュが直面した「国内戦争」とは何か。

ブッシュがカウボーイ大統領レーガンから政権を引き継いだのは、八八年十一月。レーガンの政策はただ一つ。アメリカ経済の相対的地位の低下、ベトナム・イラン・シンドロームから回復するため、「強いアメリカ」を追求したことだ。いわゆる「レーガノミクス」がそれ、柱は三つだった。

レーガンはまず、「敵国」ソ連に大軍拡競争を挑んだ。軍事費は急膨張し、アメリカは戦時国家と変わらない「兵営国家」に姿を変えてしまった。昨年の軍事費は約二千九百億ドル、一ドル＝百三十円で計算すれば、じつに三十七兆円にのぼる。そのものすごさは日本の国家予算七十三兆円と比べてみれば一目瞭然だ。

この軍事費に寄生する会社は全米で約二万五千社、殺りく兵器生産にたずさわる労働者は五百万人ちかくにもなった。軍備増強の負担は、直接的な軍事費の問題だけではない。これが文化的、経済的にアメリカの没落に拍車をかけることになる。

これをもっとも象徴するのが湾岸戦争だった。巨大な軍事力をドイツ、サウジアラビア、日本に頼らなければ行使できないアメリカ。ここにアメリカの最大の矛盾がある。

次にレーガンは規制緩和、「小さな政府」を追求した。日本でいえば行革だ。一言でいえば自由競争の徹底である。ジャンゲルの掟を、社会に導入した。弱い者は強い者に喰いちらかされてしまう。ところがレーガンは、弱者に手をさしのべず、自力で立ち上がれと呼びかけたのだ。

こうしてレーガンはアメリカ経済の繁栄を再びとりもどそうとしたのだ。景気刺激策が

次から次へととられ、アメリカに過去に例のない好況がつづくことになった。しかし、この好況の背後でアメリカの腐敗と墮落、経済的衰退が進行していった。

拡大する貧富の差

まずアメリカ経済だ。アメリカは弱くなったといわれ、もう二五年にもなる。その象徴が七一年八月のドル切り下げ、そして七三年の変動相場制への移行だった。

七一年貿易赤字国に転落したアメリカは、「永遠の繁栄」のなかで、「双子の赤字」を顕在化させていった。貿易収支と財政収支の赤字は未曾有の規模にまでふくれあがった。

さらに八四年には借金国に転落し、今日では七千億ドルにおよぶ。発展途上国全体の借金は約一兆三千億ドル、最大の債務国ブラジルですら約一千億ドルなのだから、今やアメリカは世界最大の「借金王国」だ。

借金づけは国ばかりではない。国民、企業、自治体にまでひろがった。私たちの懐は、大企業の生産力にくらべれば微々たるものだ。シヨウインドーに並ぶきらびやかな商品の群。手が届くはずもない。そこで政府や企業は借金生活で、需要を掘り起こす政策を進めた。家計の二五%が借金返済にあてられるというように、「サラ金地獄」がつくられた。これによる自己破産宣告は約百万件、その九二%が個人だ。こうしてたまりにたまった借金の合計はなんと十兆七千億ドルにもなった。

経済的困窮は道徳的退廃、犯罪を増加させずにはおかない。刑務所は超満員。アメリカでは一年に二万三千四百三十八人が殺され一日あたり六四人―六十三万九千二百七十一人が強盗の被害を受け、殴打などにより傷害被害者は百五万四千八百六十三人にのぼる。刑務所でも看守は一人で歩けないという話もあるくらいの深刻さだ。

さらにゾツとさせられるのが教育問題だ。日本では読み書きできない人を探すのは困難。ところがアメリカでは一七歳の子どものじつに一三%は文字が読めないといわれるし、三千万人をこえる黒人、そして五百万人をこえるラテンアメリカ系の青年では、文盲率は四〇%にのぼるとの報告もある。しかも、現在のアメリカでは自治体財政の赤字を理由に、各州で数十万人の教師がクビ切られ、学校の授業ですらカットされるといふ状況だ。

貧富の差は拡大するばかりだ。アメリカでの貧乏人の基準は、四人家族で年収が一万三千三百五十九ドル以下をいう。一九七〇年代に二千五百万台だったこうした人びとが一九八〇年代にふえつづけ、現在では三千五百万人台、この十年で一千万人ふえたことになる。他方、レーガン時代に年俸十萬ドル以上の裕福な人びとの収入は一五%もふえている。「レーガノミクス」の結果、金持はより金持になり、貧乏人はますます貧乏人になった。

自動車帝国、アモリカ文化は崩壊

こうした状況下、二十世紀資本主義・アメリカの三つのシンボルは、いま滅び去ろうとしている。

まずアメリカの没落をもっとも象徴的なかたちで示したのが昨年十二月、フォード・システムがトヨタ・システムにとって代わったことを告げた「GM七万四千人員削減」とのニュースだ。GMは全米第一、世界第一の巨大企業。この会社がトヨタの全労働者（七万二千人）をこえる首切り提案をしたのだ。

アメリカ経済の危機は新たな段階に入った。これまで「アメリカ経済」の退潮はいわれ

だが、「巨大企業の危機」とはいわれなかったからだ。「米国経済の衰退から米企業の衰退へ」の過程が始まったのだ。

それはアメリカ巨大企業の没落がGMにとどまらないことによっても明らかだ。フォードもクライスラーもかつての勢いはない。トヨタ、ニッサン、ホンダがGMを急追している。

世界一のコンピュータ企業IBM、コピー会社ゼロックスも大量首切りに揺れている。かつて世界の翼といわれたパンアメリカン航空は倒産、アメリカ第一の百貨店メイシーズも同様だ。金融・証券会社もその例外ではない。日本で信用金庫、相互銀行にあたる貯蓄銀行は九〇年だけで一千百行が倒産、三千八百行が企業合併で姿を消しているからだ。シティコープ、モルガン・ギャランティーなどの巨大銀行もけっして安泰ではない。過去に例のない赤字にうめいているからだ。

次にエムパイア・ステート・ビルに象徴される「アメリカ文化」も疲弊の一途をたどっていることだ。マンハッタン街に閑古鳥が鳴いているばかりでなく、ニューヨーク・フィル、ボストン・フィル、さらには「ウエスト・サイド物語」に示されるハリウッドもかつての面影はない。ゲリー・クーパーやジョン・ウェイが演じた「古きよきアメリカ」は今やない。

自由の女神が象徴したアメリカ流「自由と民主主義」は、世界の富をほぼ独占していた巨大な経済力によっていた。その土台が消滅し始めるとき、やがて自由の女神も揺らぐことは必至だ。

吹き荒れる首切り旋風

アメリカは現在、首切り旋風のまっただなかにある。かつてレーガンは「隣の人が職をなくしたら不況がやってきたと思え。自分が職をなくしたら大不況が来たと思え」と述べた。新聞は「失業率七%突破」と伝える。しかし、アメリカ人のだれ一人としてその数字を信用している者はいない。隣の者はぞくぞくとクビ切れられ、自分もいつ首を切られるか分らない状況だからだ。だから、「七%どころじゃない、十%をこえている」というのだ。

失業がどれほど深刻になっているか、それをあらためて示したのが失業保険の給付期間延長法案が議会を通過し、この法案に反対したブッシュが国民から見捨てられたという事実だ。クビ切り旋風がどれほどものすごいのか、九一年以降の数字にみよう。

シアーズ・ローバック三万三千、シティコープ一万七千、IBM一万四千、ユニシス一万、ゼネラル・ダイナミック七千、ゼネラル・エレクトロニクス六千二百、ゼネラル・モーターズ三千二百、ヒルズ・デパートメント三千、ボーイング二千。

これらはすべてアメリカを代表する巨大企業。しかもこれからGMの七万四千人合理化が進行する。その合理化はフォード・システムをトヨタ・システムに切り換え、企業再建をはかるといふのだ。

トヨタ・システムとは「少人化」と「省人化」を達成したため、各職場には、最低限の作業者しか配置されておらず、作業員全員が時間外労働するのが、普通になっている「管理システムだ。UAW（全米自動車労組）、AFL-CIO（労組全国センター）がこれを受け入れるかどうか。またアメリカ労働者がどのような行動にたち上るかが焦点となる。

軍縮も失業者を増大させずにない。

自衛隊は裁判にも介入!?

——自衛隊では人命は守れない(二)——

海難一審、高原群司令の証言

○この事故まで、ゴム浮舟を救助に使う発想はなかったのか。
 ●潜水艦乗りの最後の砦のようなものでして、救助とかそういういったものに安易に使うものではない、非常に大事にしておかなければならない、と使っておりませんでした。
 ○なだしおは衝突後一八〇メートル後退。シーマンシップとして、現場に留まるべきではないか。

●現場から離れたという判断はしておりません。
 ○そうすると二〇〇メートルぐらい下がってあれでも救助はベストだったと。今回の反省点はないのか。

●全くないわけではございません。多数の方がなくなられ、非常に残念です。潜水艦は救助に不向きな船体形態であり、艦長も乗員も最善を尽くしたと言ったわけです。

○ぶつかった時、まずメインエンジンを停止するのが原則ではないのか。

●当てるどころか後ろに逃げたではないし。大きな機械ですから、急には止まりません。

○ゴム浮舟は一ぺん使うと、もう使えないのか。
 ●そうではありません。

○緊急事態が発生したら、潜水艦の乗組員であろうとあるまいと、使える設備であれば救助に使って良いのではないのか。

●従いまして、事故発生後、これを使った訓練を新しくやっております。

いざという時に軍隊が自分自身を守る存在でしかないことは、沖縄戦で敵に見つかるからと赤ん坊を殺した日本軍が証明していたが、今、ここに再び軍隊は国民を守らないという姿を見せつけられた。

人命救助より航海誌改ざん

救助活動を行わなかった「なだしお」は、いったい何をしていたのだろうか。

「なだしお」太田通信士の検面調書には、なだしおが自分自身の「救助」に懸命であったことがありありと述べられている。

「事故後、未だに亡くなられた人たちが海の底に沈められたままであった頃、なだしお内において航海日誌を書きかえたことは間違いありません。海上保安庁の調べでは一切話さず話をごまかしてきました。しかし、私としては、何の抵抗もなく話をそのようにごまかしていたわけではありません。ずっと良心の呵責を感じていました。航海日誌を書きかえたという事実が世間に知られれば、自衛隊への攻撃が激しくなるという思いがあつて、どうしても航海日誌の書きかえの事実を言えませんでした。」

実際、航海日誌がページ分切り取られ、そこに新しい紙が貼られて書きこまれており、それが「紙を張りかえて清書しただけ」としてまかり通っている。

自衛隊は組織的に裁判に介入

こう書いてしまえば、公正な裁きであればなだしお主因説が通りそうだが、自衛隊側は資本・右翼と一体となった形で裁判闘争を仕組んできた。

四人の乗員・乗客のうち一人の生き残った人のほとんどが伊藤忠商事の子会社の社員であったことから、圧力がかかって、海難審判で「自衛隊は溺れている私たちを救助してくれなかった」と証言した人が数カ月後地方に飛ばされたり、「なだしおが突込んできた」と証言していた人が「止っていたなだしおに富士丸が突込んできた」と一八〇度内容を変えてしまうことまであった。

海難審判には傍聴に来ていた遺族も刑事裁判に入ってから、だんだん来なくなった。

遺族を訪ねてみると、「娘さんの勤務先を知っている。娘さんの身体が大切ならこれ以上云々と」イヤガラセの電話が入っていたり、自分だけならガマンできるが身内のところまでイヤガラセが来るといった具体で、ツブシが入っていたことがわかった。

加えて、マスコミも圧力の前に屈した。

「自衛隊は人命救助しなかった」と証言した人を右翼的雑誌が追いまわしてたいた。

そのため証言者は耐えかねて一家で引越し、連絡不通となり、報道の自粛に追いこまれた。

さらに防衛庁からの圧力によって、防衛庁関係の情報をカットされることをおそれ、なだしお側に有利となる報道を流して防衛庁への出入りを確保するに至っている。

この巨大な包囲網の中の裁判である。近藤万治元船長は、何も自己の無実を訴えているのではない。従因者としての責任は認識しているし、公正な裁きには従うと訴えているのである。

国際貢献に値しない自衛隊

判決は予断を許さない。しかし、一方で、佐川事件を通して法の下での平等を求める国民の司法に対する注目はかつてなく高まっている。なだしお事件を通して、再び司法は国民から乖離した存在としてクローズアップされる危険を犯すのかどうか。国民的関心の高まりだけが、公正判決を保障する。もし、公正な判決が出されるならば、それは自衛隊の真の姿を国民の前に明らかにし、PKOで白く塗られた自衛隊車輛の地下には明彩色の軍車輜としての本質がしっかりと残されているということを、再認識させることになる。

改憲へむけた動きに流されつつある現在、なだしお事件刑事裁判の持つ意味は、日本の平和勢力にとって重いと見えよう。

近藤万治元船長は、今回の事故を通して、自衛隊の本質をイヤと言うほど味あわされてきた。しかし、今回だけではないのである。十二三年前東シナ海航路の船員であった時、ベトナムのポートピールを見捨ててきた。シーマンシップとしては、してはならないことをしてきた。なぜか。会社から、「ポートピールを連れて来たら、会社がつぶれる。なぜなら、国は一切面倒を見てくれないから」と言われていた。

シケになれば七割は海のもくずと消える。生存していたとしてもタイの海賊に襲われて男は殺され、女は売られてゆく。そういうことがわかっていながら、見捨ててくるようにさせた日本政府が、とつじよ国連中心主義を云々するようになり、国際貢献を言う。日本政府がやってきたことにかんがみて、日本政府の言う国際貢献は信じていけない、という近藤元船長の証言は迫力満点である。

(兵庫・F)